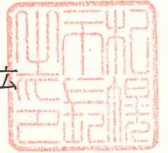


下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 7 年 4 月 3 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 1 番地 札幌時計台ビル 10 階
札幌市建設局総務部用地管理課管理係
（電話 011-211-2552）（FAX 011-210-6225）
メールアドレス yochi-kanri@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

- ア 用地担当部所管地除草等業務（その 1）
- イ 用地担当部所管地除草等業務（その 2）
- ウ 用地担当部所管地除草等業務（その 3）

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 いずれも契約締結日から令和 7 年 10 月 31 日（金）までとする。

(4) 履行場所

- アの業務については中央区、清田区、南区、西区内の延べ 152 か所（予定）
- イの業務については北区、東区内の延べ 122 か所（予定）
- ウの業務については白石区、厚別区、豊平区、手稲区内の延べ 125 か所（予定）

(5) 入札方法 上記 2 (1) の件名ごとにそれぞれ総価で行う。

ただし、入札書に記載する金額にあつては、算出書に掲げる各項目の単価をそれぞれ見積り（1 円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てること）、その各単価に本市が指定する予定数量を乗じて算出した金額の合計を記載すること。また、入札書には算出書を添付し、ホチキス留めのうえ割印すること。

なお、落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる）をもって決定額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった落札希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（いわゆる税抜き価格。当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする）を入札書に記載すること。

(6) 契約単価

算出書に記載された各項目の単価に、それぞれ消費税及び地方消費税の額を加算した額をもって各契約単価とする。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構

成員単独での入札参加を希望していないこと。

- (5) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと。

ア 資本関係

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

- (6) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、大分類「一般サービス業」中分類「公園街路樹等管理業」に登録されている者であること。

- (7) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、本店所在地が札幌市内として登録されている者であること。

4 入札参加資格の審査及び決定

この入札に参加を希望する者は、上記 2 (1) に掲げる業務ごとに、次の書類を送付し、審査を受けた上、入札参加資格がある旨の決定を受けなければならない。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加資格確認申請書

- (2) 書類の提出期限及び提出場所

上記 4 (1) に定める書類を、令和 7 年 4 月 11 日（金）17 時 00 分までに上記 1 の場所へ提出すること。（必着）

なお、電子メールにより提出する場合、事前に契約担当に電子メールにて送付することを申し出たうえで、差出人アドレスは「札幌市競争入札参加資格（物品・役務）」に登録されている見積依頼用メールアドレスとすること。

また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (3) 入札参加資格審査結果通知書の交付

上記 4 (1) に定める書類を受領後、本市において入札参加資格の審査を行い、その結果を入札参加資格審査結果通知書により令和 7 年 4 月 15 日（火）17 時 00 分までに通知する。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記 1 に同じ

なお、下記 URL のホームページからダウンロードできる。

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/top/douro/soumu-nyuusatsu.html>

- (2) 入札書の受領期限

いずれも令和 7 年 4 月 18 日（金）12 時 00 分（送付の場合は必着）

- (3) 開札の日時及び場所

上記 2 (1) アは、令和 7 年 4 月 18 日（金）13 時 30 分

上記 2 (1) イは、令和 7 年 4 月 18 日（金）13 時 40 分

上記 2 (1) ウは、令和 7 年 4 月 18 日（金）13 時 50 分

なお、いずれも札幌市建設局用地担当部会議室で行う。

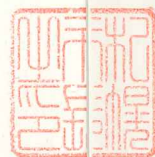
（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 1 番地 札幌時計台ビル 10 階）

6 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付しなければならない。
なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札



幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、本告示上記 4 (1) に掲げる書類を令和 7 年 4 月 11 日 (金) 17 時 00 分まで提出しなければならない。

(4) 入札の無効

ア 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得第 8 項各号の一に該当する入札は無効とする。

イ 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第 13 条に定める入札参加資格の審査書類の提出の指示があったにもかかわらず、指定された期日までに当該書類の提出がなされなかったときは、当該入札は無効とする。

ウ 入札書を封入する封筒が封印されていない入札や、その封皮に業務名が記載されていない入札は無効とする。

エ 入札書に記載する金額と算出書に記載する金額の合計額が一致しないときは、当該入札は無効とする。

オ 入札書に算出書がホチキス留めされていない入札、ホチキス留めされているが割印のない入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 同額抽選

落札候補者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札事務に関係ない職員がくじを引くものとする。

(7) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏な挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

